



# 施設内での新型コロナウイルス感染症 発生時の初動について —医療提供体制—

大阪市保健所感染症対策課  
集団疫学調査班  
令和6年3月更新

# 医療提供体制

## ～標準治療～

# 医師の確保

- 医師が常駐する施設(有床診療所、介護老人保健施設、介護医療院)
  - ・ 担当医師に新型コロナウイルス対応を依頼する
- 嘱託医が決まっている施設(特別養護老人ホーム)
  - ・ 嘱託医に新型コロナウイルス対応を依頼する
- 各々かかりつけ医がいる施設(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅を含む)、グループホーム)
  - ・ かかりつけ医に診療を依頼する

平時から、協力医療機関と相談の上、対応確認が大切です

# 医療提供体制(診療)

施設で実施できる診療について  
確認しましょう

参考

## ➤点滴ができる環境の構築

- ・実施判断やオーダーをする医師をどこから確保するのか
- ・点滴ができる看護師はいるか、管理できる勤務は組めるのか
- ・点滴棒やルート等の点滴実施に必要となる物資をどう確保するか

## ➤酸素投与ができる環境の構築

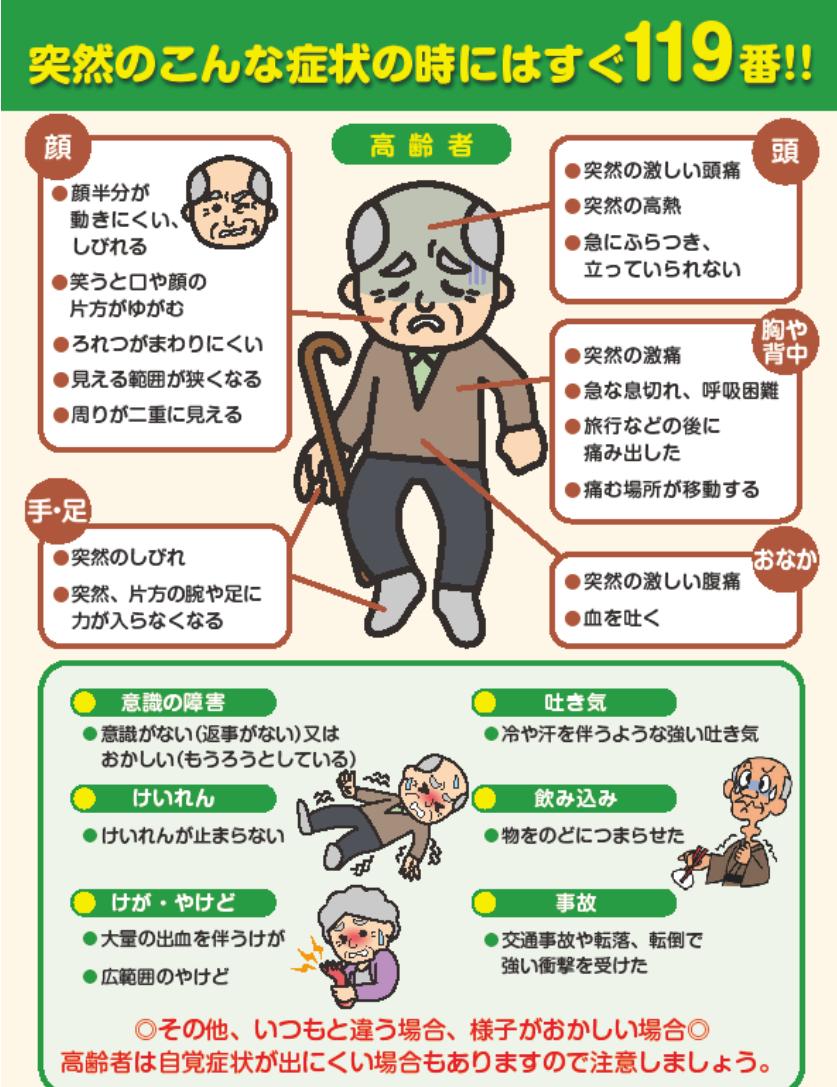
- ・実施判断やオーダーをする医師をどこから確保するのか
- ・24時間管理するための看護師は確保できるのか、勤務は組めるのか
- ・配管がない場合に酸素濃縮器をどのように手配するか

## ➤抗ウイルス薬の使用ができる環境の構築

- ・実施判断やオーダーをする医師をどこから確保するのか
- ・投与基準や量、期間に関する専門的助言とフォローアップ体制をどうするのか
- ・服薬管理のできる体制があるか

# 緊急性の高い陽性者の搬送調整

- 翌日までに搬送しなければ生命に影響するような方はいかが確認する
- いる場合は緊急で搬送調整が必要



※迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

# 急変時(緊急時)の対応

## ➤ 施設の職員にとって対応がしやすいように…

- 急変と判断する基準
- 急変と判断された後の対応フロー（濃厚接触者を含む）を整えておくことはとても重要

## ➤ 急変時の対応で整理しておくべき具体的な項目例

- 窓口はどこなのか（119？かかりつけ医？）
  - 時間帯によって変わらるのか
  - 属性によってかわるのか（陽性者は？濃厚接触者は？それ以外の入居者は？）
- 「119」要請の際に伝えるべきことは
- どのように搬出するのか
- かかりつけ医への連絡はどうするのか

# 医療提供体制 ～延命処置に関する意思確認～

# 延命処置に関する意思決定の確認

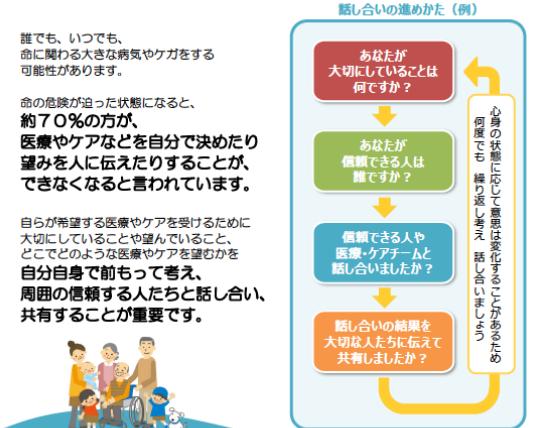
- 医療提供体制によって入院受入れ等は大きく変わってくる
- 延命処置について患者・家族に意思確認を行うことが重要

入院時や入所時に確認していても、入居者・家族の気持ちは変わる。

新型コロナウイルス感染症が陽性と判明した時点で**再度確認**することが必要



人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？  
ACP  
人生会議  
もしものときのために  
**「人生会議」**  
～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～  
11月30日（火曜日）は人生会議の日



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。  
あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な行いによって考え方、進めるものです。知りたくない、考へたくない方への十分な配慮が必要です。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02783.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)

引用：厚生労働省ホームページ  
「人生会議してみませんか」  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02783.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html))